

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 21 の専門分野を有し、人文科学としての幅広い教養の修得や多様な人材の育成といった、教育目的を達成する上で必要な体制を確保しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的ファカルティ・ディベロップメント（FD）実施への参加者数が少ないことから、全体の動きに連動することが求められるが、教授会及び FD 委員会をはじめ複数の委員会によって教育内容・教育方法の改善に向けた取組が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い人文学的素養を身に付け、かつ専門的知識をも身に付けた人材を育成するという教育目的に沿った、幅広い視野からの教養教育科目と基礎科目からなる全学教育科目ときめ細かい専門教育科目を相互に連携させて体系的に配置

し、4年一貫教育を実施している。学部での教育指針を明確にした文学部コア科目・コース共通科目・専門分野科目という科目区分とその多様な授業形態は、学習の段階的向上に資するものといえるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学後の学生の多様なニーズや社会からの要請等を真摯に受け止め、前者については単位の互換性や評価の多様化を実施し、後者については科目等履修生をはじめ、きめ細かい履修方法を提供するなどの具体的な対応がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランスよく組み合わせしており、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫もなされ、「学習相談」の項目をも設けたシラバスは、学生の活用に便利であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学教育科目である「コアセミナー」を過半数の教員が担当し、1年前期生の自主的学習を促す工夫がなされており、さらに、全教員のオフィスアワーの設定や進級に応じた履修ガイダンスを設けるなど、全学部的取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業生の修業年数別人数、学位授与状況からは、学生が 4 年間で順調に学力や能力を身に付けて卒業していることが確認できる。また、教員免許や社会調査士といった資格取得がなされるなど、実社会につながる教育の成果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価アンケート結果において、3分の1の学生が3以下の評価である点については、今後の一層の工夫が求められるが、過半数の学生では、シラバスの書き方、教員の努力、工夫、配慮に対する満足度が高いことが認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該学部の卒業生は、その約2割が大学院進学ないしは研究生として大学に残る。また、就職者の割合は約61%であり、就職先は、製造業、金融・保険業、情報通信業、サービス業、教育、学習支援業、公務の順が多い。学部卒業後の進学・就職状況が良好であり、多様な分野に就職していることは多様な人材を育成するという教育目的を達成していることであり、教育の成果が認められるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートにおいて、専門科目、専門以外の科目ともに、役に立っているという評価は教育の成果といえる。また、卒業生に対する職場の評価が、ねばり強くものごとに取り組むという点や、周りの人と協調してものごとに取り組む態度という点で高い評価を得ていることは、学習への取組を向上させる教育の成果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

相応に改善、向上している

〔判断理由〕

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。